

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS

No.60 2016. 7. 25

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2714 FAX 018-864-2742
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

「平成 28 年度社会福祉協議会活動全国
会議」参加レポート

平成 28 年 6 月 9 日（木）・10 日（金）の二日間、全社協灘尾ホール等を会場に「平成 28 年度社会福祉協議会活動全国会議」が開催され、全国から 277 名の社協職員が参加し、本県からは 11 名（市町村社協 10 名・県社協 1 名）が参加しました。

平成 28 年度社協活動全国会議に参加して

秋田県社会福祉協議会総務企画部長 門脇 琢也

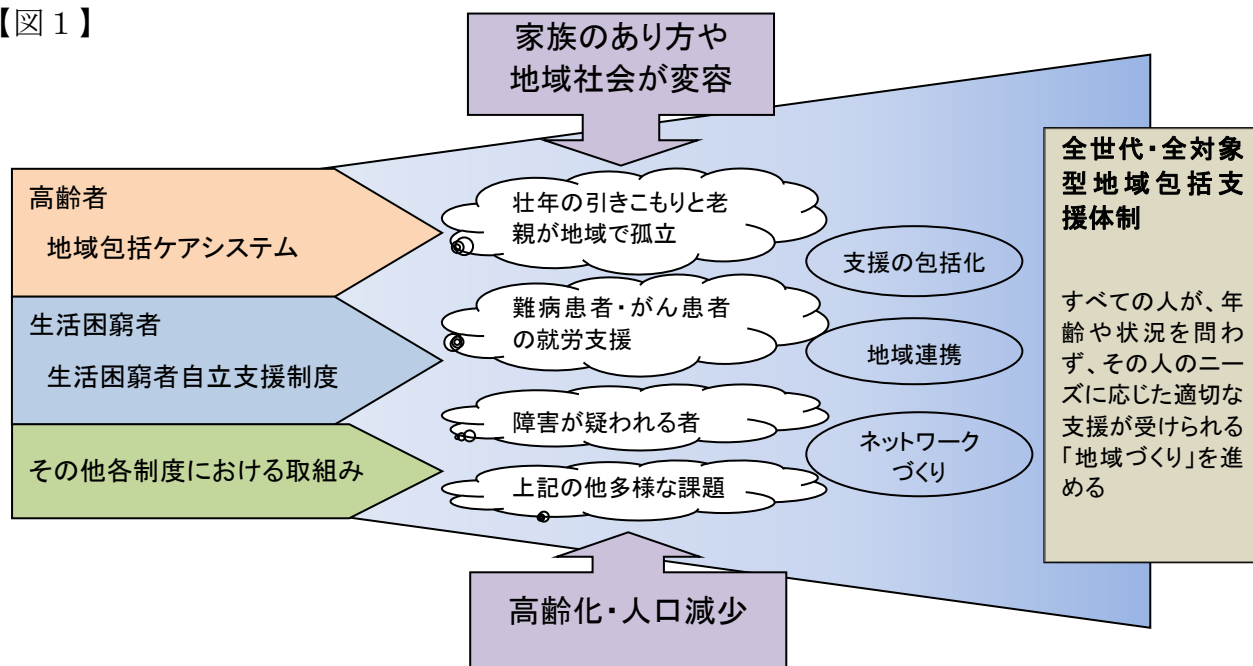
行政説明から

平成 27 年 9 月に厚生労働省の「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム」が示した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（以下「福祉の提供ビジョン」という。）は、高齢、障害、児童等への総合的な支援の提供を図るために多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備を進めるもので、福祉拠点は地方創生の「小さな拠点」をイメージしている。

◆ 新しい地域包括支援体制の構築に向けて

高齢者施策における「地域包括ケアシステム」の構築、生活困窮者に対する「生活困窮者自立支援制度」の創設など、各制度において支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりを推進している現状を踏まえ、多様なニーズをすくい取る「全世代・全対象型地域包括支援体制」を構築していく必要がある。（図 1 参照）

【図 1】



◆地域共生社会の実現に向けた具体的施策（ニッポン一億総活躍プランより）

平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」（以下「総活躍プラン」という。）の中で示されている「地域共生社会の実現」の具体的な施策は、次のとおりである。

【具体的な施策】

- ①地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域に根ざした活動を行うNPOなどが中心となって、小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援し、2020年～2025年を目途に全国展開を図る。その際、社会福祉法人の地域における公益的な活動との連携も図る。
- ②多様な活躍、就労の場づくりを推進するため、公共的な地域活動やソーシャルビジネスなどの環境整備を進める。
- ③共助の活動への多様な担い手の参画と活動の活発化のために、寄附文化の醸成に向けた取組を推進する。
- ④高齢者、障害者、児童等の福祉サービスについて、設置基準、人員配置基準の見直しや報酬体系の見直しを検討し、高齢者、障害者、児童等が相互に又は一体的に利用しやすくなるようにする。
- ⑤育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制作りを進め、2020年～2025年を目途に全国展開を図る。
- ⑥医療、介護、福祉の専門資格について、複数資格に共通の基礎課程を設け、一人の人材が複数の資格を取得しやすいようにすることを検討する。
- ⑦医療、福祉の業務独占資格の業務範囲について、現場で効率的、効果的なサービス提供が進むよう、見直しを行う。

このなかで、特に①の小中学校区等の圏域で住民が主体的に地域課題を把握して解決を図る体制づくりと、⑤の世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制づくりについては、2020年から2025年を目途に全国展開を図ることが閣議決定されていることから、社協の活動実績を踏まえ事業主体として積極的に関わっていくことが必要である。

社会福祉協議会には、地域での支援力、総合性、ウイングを拡げ続ける、アウトリーチ、出口支援などのキーワードを挙げ、福祉の提供ビジョンや総活躍プラン、生活困窮者自立支援制度、社会福祉法人制度改革等国の制度・施策を踏まえ、「社協らしさを追求すること」と「見える化」を進めることが期待されている。

シンポジウム及び分科会から

シンポジウムは「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンとこれからの地域福祉」をテーマに開催され、山形市社会福祉協議会と宮崎県日之影町社会福祉協議会が実践報告を行った。

二日目は、「地域における総合相談・生活支援体制づくり」をテーマにした分科会に参加し、中山間地域の取組みとして、愛媛県久万高原町社会福祉協議会が取組みを報告した。

◆山形市社会福祉協議会（人口約25万、高齢化率27.7%、都市部の事例）

基本理念は「ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり」。総合相談支援体制づくりに向けて地域福祉活動計画に沿った事業を展開している。

平成8年に第一次地域福祉活動計画を策定した後、平成18年に第二次計画策定、以降5年ごとに計画を見直している。

平成28年度からの第四次地域福祉活動計画で、つながりの希薄化の進行、担い手不足、孤立が顕在化している状況を踏まえ、コミュニティソーシャルワーカー3名を専任で配置したほか、市委託事業で生活支援コーディネーター13名を配置した。

山形市社会福祉協議会の優れているところは、従来から行ってきた地区社協と市社協との協働による地域福祉活動をベースにしながら、地域福祉活動計画策定とともに、その時々的情勢を踏まえながら事務局体制を拡充してきたことが挙げられる。

第二次活動計画では、地域福祉部門に福祉のまちづくり係と生活支援係を設置し、生活支援係に配置した6人の職員と受託した地域包括支援センター2カ所の職員で30地区社協を担当する組織体制とした。

第三次活動計画では、権利擁護関連事業の拡大等に伴い、地域福祉部門に置いている生活支援係を二分割し、日常生活自立支援事業や法人後見事業の体制を強化した。

さらに、平成28年度からの第四次活動計画では、福祉のまちづくり係を二分割し、コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターを配置し、個別支援にも積極的に関わる体制とした。

また、平成28年6月9日に高齢、障害、生活困窮、権利擁護等の課題に総合的に対応する「山形市総合相談支援センター（仮称）」を開設し、国のモデル事業である「多機関の協働による包括支援体制構築事業」（以下「モデル事業」という。）に取り組みながら総合相談支援体制づくりを進めている。

介護保険法の仕組みの一つである生活支援コーディネーターは、将来的にコミュニティソーシャルワーカーとして配置し、障害・子ども・権利擁護・生活困窮等あらゆる課題に対応するほか、モデル事業を通じて市内を5ブロックにして相談機関を整備する構想がある。

◆日之影町社会福祉協議会（宮崎県、人口約4千人、高齢化率42%、中山間地の事例）

宮崎県社協が行っている「社協・生活支援まちづくり強化モデル事業」の指定を受けて次の事業を展開している。

1. 総合相談
 - ア) 生活困窮者自立支援（中間的就労、家計支援）
 - イ) 法人後見受任（H27：1件）、入居支援保証人代行（H27：2件）
2. 関係機関とのネットワーク構築
 - ア) ふれ愛ネットワーク（見守り応援協定）
 - イ) 施設法人との協働（ふれあい広場“だるまや”）
3. 住民参加による地域生活支援
 - ア) 地域福祉型通所サービス
 - イ) 町民総ヘルパー化計画

日之影町社協では、空き家や町内老人ホームの一室を活用した集いの場を設けている。空き家の集いの場は月曜日から金曜日まで開設し、居場所づくりや認知症予防、送迎、買い物支援を行い、老人ホームでは週1回の開設としている。

町民総ヘルパー化計画は、社協職員が講師を務め、平成24年度から介護職員初任者研修を行っており、4年間で57名を養成し、修了生の多くはヘルパーや生活支援ボランティアとして活躍している。

また、ボランティアというと「施設ボランティア」とのイメージが強かったが、平成21年度から年1回一人暮らし高齢者等から“望み”を募り、住民がボランティアで応える「あなたの望み叶えます」の取組みを実施したことで、ボランティアのイメージが訪問して生活支援を行うものになってきたほか、住民にも「困りごとは社協へ」という認識が定着してきた。

生活困窮者自立支援は、中間就労の場の提供として、社協公用車の洗車や施設周

辺の草刈り、デイサービスセンター室内清掃などの作業を通して「働きたい」というニーズに応えている。

社協に集まる膨大な情報を有効活用し、「社協は住民のもの」、「住民は社協を選べない」を心がけ、地域を知り、制度本位からニーズ本位へ転換を図った結果、行政や住民からの信頼や財源等を得ることができ、期待を超える結果が得られている。

◆久万高原町社会福祉協議会（愛媛県、人口約9千人、高齢化率45.5%、中山間地の事例）

在宅介護支援センター職員が福祉活動専門員を兼務し、切れ目なく全世代のニーズを把握し対応している。

課題解決の難しいケースは、すぐに支援のレールを引くために地域ケア会議を開催している。

隠れたニーズの早期発見に向けて、住民サポーター・企業サポーターを養成し、ふれあいサロンの拠点が増えた、ちょっと様子がおかしいので見に行ってもらいたい、などの成果が表れている。

久万高原町社協で特に力を入れているのは、総合相談・生活支援の更なる充実を目指した異業種連携で、「天空の郷地域福祉活動専門委員会」を設置し、生活福祉推進部会、地域福祉推進部会、福祉のまちづくり創造部会の3部会を置き、社協理事・評議員や町内の各種団体を構成員として連携強化を図っている。

中山間地域の生活課題解決に向けては、異業種連携が必須であること、介護保険改正においても新たな社会資源の開発とサービス開発が必要なことから、福祉でまちづくり活動に取り組んでいくことが大切である。